

第2表

学校名 昭島市立拝島第三小学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 全体指導計画、年間指導計画の精選、教科担任制を推進し、週の指導計画に基づき確実かつ着実に学習指導を進める。また、日常の評価活動や学力調査等の結果に基づき、授業改善推進プランを作成し、実証的に指導の改善を図り、協働学習を推進する。
- (イ) 「習熟度別ガイドライン」に基づき、算数科において全学年で習熟度別グループ構成による少人数指導を実施する。
- (ウ) GIGAスクールPCを中心としたICT機器を積極的に活用することを通して、プログラミング的思考の育成を図る。
- (エ) 長期休業日中の学習教室の充実を図り、学習習慣の定着の機会を確保する。また、家庭学習の習慣化を図る。
- (オ) 体力・運動能力に関する調査を踏まえ、「体力向上推進プラン」に基づき「元気アップガイドブック」を活用して適切な運動経験を積ませるとともに、食育の充実を図り、自ら体力向上に取り組む児童を育成する。
- (カ) 小学校教科担任制の計画や組織体制の充実を図る。

イ 道徳科

- (ア) 「特別の教科 道徳」の趣意に基づき全体計画・年間指導計画に則り実践を進めるとともに、道徳教育推進教師を中心とした体制で、教育活動全体を通して道徳教育を進める。また、道徳授業地区公開講座等を通して学校と家庭・地域の共通理解を図る。

ウ 外国語活動

- (ア) 外国語活動・外国語の指導の充実を図り、コミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能や、外国語を用いて自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育む。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 探究のスパイラルを通して自ら考えを深め、人との関わり合いを大切にし、問題を追究する資質・能力を育む。学習指導要領やSDGsの視点を踏まえ開発したカリキュラムを実践、GIGAスクールPCを中心としたICT機器や学校図書館を活用し、改善を図る。

オ 特別活動

- (ア) 各教科等と関連させた望ましい集団活動を通して、互いのよさを認め合いながら、集団の一員として自己を生かす能力を養う。
- (イ) 学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事等を通じて、自主的・実践的な態度を育む。
- (ウ) 各教科等と関連を図り、キャリア・パスポートを活用し、キャリア教育を充実させ、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していこうとする態度を育む。

(2) 特色ある教育活動

- ア 自他を大切にする多様性を認めることのできる児童を育てるために、全教科・領域等を通じて人権教育を推進する。
- イ 「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」に基づく、誰にとっても分かりやすい指導、拝三スタンダードに基づく統一した指導や本領発揮プログラムを推進する。
- ウ デジタル教科書の活用やGIGAスクールPCを活用した学習等ICT教育を推進する。
- エ 他国文化や自国文化、多文化共生への理解を深め尊重する態度を育てる。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 身の自立、挨拶や人の話をしっかり聞くなどの指導を行う。学級満足度調査の結果や学校生活支援シートを活用しながら個に応じた指導を進め、相手の立場や気持ちをよく考えて行動できる児童を育てる。また、グッドモーニング60分の取組を通して基本的な生活習慣の定着を図る。
- (イ) 学校いじめ防止基本方針に基づき学校いじめ対策委員会において、いじめ総合対策や**ガイドライン**、いじめ防止アンケートの活用を図りながら、いじめ等の課題に対して組織的に対応し、未然防止、早期発見、即刻対応、即時解決に努める。校内委員会やいじめ対策会議を中心に、学校と家庭の連携支援員、SCやSSW、スクールガードリーダー、民生児童委員、子ども家庭支援センター、児童相談所等と連携し、組織的な対応に努める。
- (ウ) 毎月の安全指導に防災ノート、安全教育プログラム、東京マイ・タイムライン等を活用し防災教育を推進する。セーフティ教室、薬物乱用防止教室等を通して、非行防止、犯罪や災害から身を守る教育を推進し規範意識やSNS等の使用に係る情報モラル、安全意識の向上を図り家庭や地域の連携に努め、児童を健全に育成する。
- (エ) 安全安心な学習環境を整備し、清掃指導・保健学習指導・給食指導等を充実させる。給食指導では、「アレルギー疾患対応マニュアル」を活用し、食物アレルギーによる事故の未然防止を徹底する。言語環境を整え、温かい言葉遣いのできる児童を育てる。

イ 進路指導

- (ア) 小学校就学期の「スタート委員会」や中学校進学期の「ステップ委員会」の体制を整え、幼保小連携と小中連携を推進する。就学前から義務教育9年間を見通したスタートカリキュラムの作成及び、中一ギャップ解消に努める。
- (イ) **副籍交流や居住地交流等の計画的・継続的な推進に努める。**